

別冊 資料目録 (2)

- 1、申立人1のメッセージ (2024年12月18日の要請行動時に陳述したもの)
- 2、申立人2のメッセージ (同上)
- 3、申立人2の二審の意見陳述原稿
- 4、ブックレット「わたしたちは見ている」

3の申立人2の意見陳述原稿は、当初、仙台高裁の第2回期日に意見陳述する積りで準備していたところ、裁判所が即日結審したため意見陳述がかなわなかったものである。

以 上

最高裁に訴えたい話します。

資料 /

1. 3.11地震 福島県原発事故、当時私は工場で働いていました、その後工場を閉鎖されたことになったので、避難することにした。提供された住宅に避難生活、仕事を失、生活費を切り崩しながら、何とか生活してきました。しかし、精神的に、福島県に離婚して、現在子供たち3人、体のこと心配で眠れず、病院にかかるたびは心臓病、心臓病で発症には、避難の精神的負担がかかっていると診断され、一時に入院をしました。その後、なかなか定職に就く自信がありません。
2. 住宅契約のこと、福島県から有償で住宅継続で世帯調査票を送ってきました。説明を、その後本契約書を送ってきました。なかに35以上の項目があります。読んでわからない点からも説明が、結果本契約書にサインする自信がありませんでした。
3. 福島県に対する疑問、私は東京都内に住んでいる住民票も都内に移していた。調停も都内で、弁護士さんとも都内にいる。福島県と住宅契約をしないのに、なぜ福島県に訴えられ、福島県に行かなければならぬのか、どうしてもわかりませんでした。私は訴状福島県、主張にどこも理不尽なことがあるので、それはは、とせたいと控訴した。その控訴審は全く審理がされないまま、終わり、裁判所の不信感、もつきました。裁判所、どのように公正中立な立場で話しを聞き、裁いてくれると期待もただけに泣きました。
4. 毎日不安に、住宅追い出す裁判、精神的に追い詰め、夜にも眠れず、病院で心臓2回手術したが今もよくない状態まま、福祉手当てで生活しています。幸い理解してくれる支援者たちカンパンによって負担に軽減された。それの被った精神的苦痛を福島県に慰謝料を請求します。
5. 福島県は住宅支援にならなくて、私は公営住宅に応募して4年間、やっと16回目当選して、引っ越した。当選は個人努力の結果でその間に福島県は住宅の代替措置してませんでした。
6. 現在引っ越したが福島県から金銭請求どうすれば、話し合いたければ、したいと思っています。
7. 最後に、日本は地震、原発事故は起るかもしれない避難が長引き、住宅政策を長期間必要です。国は災害救助法を想定外という新たな事態に合わせて変えていかなければ、司法と法改正や新たな立法措置の必要性を指摘をしいたがたいと思います。

以上

2024年12月18日

kumamo@hotmail.co.jp

差出人: (一審被告A2〔自主避難者〕)

送信日時: 2024年12月17日火曜日 21:48

宛先:

件名:

原発事故発生少しでも娘を福島県から離さなければとの思いで当時小学校6年生の娘を連れ関東方面を目指しました。何日かけて東京にたどり着き、数日後には同じ避難者からの都営住宅申し込みの連絡を受け即座に申し込みをしました要件を満たせず外れました。

その後東京都より連絡が有り赤坂プリンスホテルへ避難、その後近場のホテル移動を経て東雲住宅へ入居しました。ですが落ち着く事はなく娘が東京の学校に馴染めず登校拒否、毎日福島へ帰ろうと泣かれ…ですがあの事故で私自身、福島県に戻るという選択は全く有りませんでした。

娘には地元がどれだけの危険性が説明、説得をしましたが、そこから会話もなくなり自室に籠りがちになり親としてふっと『自殺』の文字が頭をよぎり娘を一人にはしちやいけない恐怖と、この最中職探しなんて出来ない……この先の生活はどうなるんだろうという不安に日々押し潰される思いで過ごしました。

ですが学校の先生方、クラスメイトの人達に良くしてもらい娘も何とか登校が出来る様になり又、支援者の方々やボランティアの皆様にあくさんの支援などで私自身も落ち着ける職場も見つかり現在に至ります。

たくさんの苦悩を経て決して楽して今日を迎えている訳ではありません！

今まで裁判官へは何度も現在の思いや不安など訴えて来ましたが、先ず聞く耳を持たず、福島県の言い分ばかりの判決を受けて来ました。

その後、突然の強制執行！！

突然東京地裁の数人が押しかけ、何が何だか分からず恐怖心での退去となりました。

私は福島県と契約も結んでおらず

又、家賃立て替え払いのお願いも福島県に一度もお願いした事はなく、

知らない間に福島県から勝手にこの様な状態にされて

何故、福島県から訴えられてるかが納得いきません。

県民に寄り添う。とあれだけ言ってた福島県が戻らない県民に対してのこのやり方は未だ納得いく物ではなく、何故裁判官もこちらの言い分に少しでも耳を傾け、聞く事をしないのか…不信感だらけです。

iPhone から送信

本訴被告反訴原告 ○○○○

控訴審陳述書

令和5年7月 日

私は原発事故発生の直後、少しでも娘を福島県から離さなければとの思いで、当時小学校6年生の娘を連れ、友人の車に便乗させてもらい関東方面をめざしました。車中泊を何回か繰り返し栃木県に入ると、地元の蕎麦屋さんのご厚意で営業終了後に店舗で一泊させて頂きました。

ですが当初なかなかガソリンが手に入らず、移動するにも身動き取れず、目指す東京には辿り着かない状況だった為、私たち親子は宇都宮駅で下車し各駅停車の電車でなんとか東京に到着しました。一緒に避難をした友人家族とはバラバラになり、友人家族は栃木県での避難となりました。

東京で都営住宅の申し込みがあると聞き応募しましたが、要件を満たせず外れました。その後東京都からの連絡で赤坂プリンスホテルへ避難、そこから近場のホテルへの移動を経て、7月末に、今の東雲住宅に入居しました。

そこで娘の学校も決まり少し落ち着いたら職探しでも・・・と思いましたが、

娘が東京の学校に馴染めず、入学後すぐに「学校に行きたくない。福島に帰ろう」と毎日泣かれ…………、ですが、あの事故で私の中では、子どもを連れて福島に戻るという選択は全くありませんでした。娘に日々、地元がどれだけ危険か説明、説得しましたが、そこから会話も無くなり登校拒否の始まりで、自室に籠り勝ちになり、親としてふっと「自殺」の文字が頭をよぎり、娘を一人にしちゃいけない恐怖とこんな中職探しなんかできないが……この先の生活はどうなるんだろうという不安とで日々押し潰される思いで過ごしていました。

登校拒否の中 クラスの同級生が我が家まで何回か顔出しをし、登校時も迎えに来てくれてと多々あり、保健室の先生も自ら自転車で我が家に来て娘の部屋に行きそのまま娘の寝ているベットの中に一緒に横になりながら何時間も話をしてくれたり……………家族身内でない人たちにどれだけ励まされ、支えられ……………又、親の私でさえ出来ないほどのたくさんの言葉や行動…感謝しきれないほど娘の為に動いてくれました。そこで少しずつではありますが、娘が変化するのが手にとるように見えてきて、そこからの第一歩が保健室登校の始まりでした。どれだけ感謝してもしきれないほどの思いが未だにあります。私たち親子は何も楽をして今日を迎えた訳ではありません。

やっと落ち着き、これからだと思った矢先、福島県から2018年4月、調停を起され、そのあと、2020年3月、裁判を起され、思いの外新たな苦痛の始まりになりました。

住宅問題では、2017年3月、持病の腰痛悪化が原因で体調を崩し無職であった中でしたので、国家公務員宿舎から出て行く当てもなく、そこで、有償の福島県とのセイフティネット契約は申し込みはしましたが、しかし、支払いに不安を感じ、どうしても正式な契約を結べませんでした。

その当時、福島県が財務省に私が入居する国家公務員宿舎の使用許可を申請し福島県が財務省に賃料を払っていることを知りませんでした。事前にそんなお知らせや通達もあった訳でもなく、後でそれを聞かされ、とても驚きました。そもそも私は福島県に、私の入居する宿舎を使用できるように財務省に許可を取って欲しいと、そんなお願いをしたことはなく、また福島県から私にそんな打診もされたことは一度もありません。何を言われても未だハッキリと「知らない」としか言いようのない事実です。福島県はセイフティネット契約の申し込みをせず、セイフティネット契約を結ばなかった避難者に、私が福島県から請求されている損害金を請求していません。私が福島県と契約しなかったことは福島県も認めています。でも私は福島県から損害金を支払えと訴えられました。セイフティネット契約の申し込みは退去期限の1か月前で行き所の無かった私が追い詰められての選択でした。でも私の最終の意思は“契約しない”なのです。どうしてセイフティネット契約の申し込みをしなかった避難者と扱いがちがうのか、納得がいきません。

福島県は県民に寄り添う！と言っていました。

しかし現実には、その当時の私たち親子の苦しみや葛藤など聞くこともなく、どれだけ生活に不安を抱いているか調査も認識もしてくれませんでした。私たちに寄り添ってくれたのはボランティアの方々、また地域の人たちだと認識しています。福島県は地元に戻る人たちには手厚い支援、戻らない人たちにはそうではない！！どの道を選択しても同じ福島県民です。戻る人に手厚い保護を与え、戻る権利があるならば戻らない人にも同様の手厚い保護が保障されて、戻らない権利もあるはずです。戻らない人にも手厚い支援をするべきです。

裁判所におかれては福島県の訴えを却下し、私の心にうけた傷を認めてください。